

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 唐津市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
14,796	17,304	1,602	33,702

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	59,481	57,557	1,924	1,658	2,258	78,178	
養護老人ホーム特別会計	446	433	13	13	9	7	
有線テレビ事業特別会計	177	177	0	0	11	0	
一般会計等 計	59,717	57,781	1,936	1,670		78,185	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,457	2,290	167	1,863	133	11,266	1,082	法適用
工業用水道事業会計	95	160	66	3	197	1,123	0	法適用
市民病院きたはた事業会計	555	583	28	138	94	1,254	975	法適用
国民健康保険特別会計	16,210	16,730	520	520	1,165	67	0	
老人保健特別会計	14,185	14,254	69	69	1,160	0	0	
介護保険特別会計	9,612	9,209	403	403	1,362	0	0	
介護サービス事業特別会計	826	799	28	28	8	962	0	
簡易水道特別会計	446	446	0	0	46	1,266	670	
下水道特別会計	8,753	8,749	4	0	1,409	40,833	15,108	
集落排水特別会計	1,384	1,384	0	0	392	8,136	3,417	
浄化槽整備特別会計	255	255	0	0	32	477	0	
競艇特別会計	35,141	34,338	803	803	78	196	0	
観光施設特別会計	99	54	45	45	0	184	0	
北波多中央部開発事業特別会計	254	219	35	0	19	512	254	
公営企業会計等 計				2,694		66,276	21,506	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
唐津市土地開発公社	6	1,745	5	—	—	3,426	—	3,207	
松浦河畔開発公社	0	17	10	—	—	—	866	87	
唐津市文化振興財団	6	82	32	17	—	—	—	—	
肥前風力エネルギー開発	6	18	5	—	—	—	—	—	
桃山天下市	3	84	31	—	—	—	—	—	
鳴神の庄	4	28	5	—	—	—	—	—	
鳴神温泉	6	63	21	—	—	—	—	—	
キコリなやま	16	12	50	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			159	17	—	3,426	866	3,294	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,311	
減価基金		391	
その他充当可能基金		4,949	
充当可能基金 計		6,651	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6 . 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.42	4.95	0.47	11.65	20.00	水道事業会計		79.4	
連結実質赤字比率		12.94		16.65	40.00	工業用水道事業会計		7.2	
実質公債費比率	19.8	19.7	0.1	25.0	35.0	市民病院きたはた事業会計		29.7	
将 来 負 担 比 率		152.2		350.0		簡易水道特別会計		0.0	
財 政 力 指 数	0.436	0.456	0.02			下水道特別会計		0.0	
経 常 収 支 比 率	92.4	91.9	0.5			集落排水特別会計		0.0	
						浄化槽整備特別会計		0.0	
						観光施設特別会計		21.2	
						北波多中央部開発事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。